



地域安全かがわ 創造プログラム

令和3年11月

香川県警察

目次

第1	はじめに	1
第2	警察を取り巻く現状と課題	2
1	厳しい夜間の治安情勢	2
2	交番と駐在所の違い	4
3	社会情勢の変化等への対応	4
第3	県民の意識調査	5
第4	地域安全かがわ創造プログラムの概要	6
	基本的な考え方	6
1	交番・駐在所等の再編	6
2	警察官連絡所	7
3	移動交番車の効果的運用	7
4	地域安全ネットワーク	8
5	その他	8
第5	おわりに	9

第1 はじめに

県警察では、平成14年に「警察署の再編整備計画」を公表し、平成27年までの約13年の間、犯罪の量的拡大と広域化・巧妙化・組織化等の質的变化、交通事故の多発等当時の治安上の課題に対応するため、警察署の再編や管轄区域の見直しを行い、県民のための警察活動の強化を図りました。

しかしながら、その後も人口、世帯数等の社会情勢や、事件・事故の発生状況等の治安情勢が変化しており、こうした変化に対応する必要がある上、DVやストーカー、児童虐待など認知当初から常に警戒を要する人身安全関連事案、依然として全国ワースト上位に位置する交通死亡事故、また、発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模災害等県民の生命を脅かす事案にも的確に対応していく必要があります。

こうした状況を踏まえ、初動体制、夜間体制及び機動力の強化や、地域にとって最適な交番・駐在所、パトカー及び警察官の配置・運用を行うなど警察機能の強化を図るとともに地域住民との連携を強化するため、このプログラムを策定いたしました。

県警察においては、今後、県民の皆様を始め、関係機関等のご理解とご協力を賜りながら、「あらゆる地域が安全で、すべての人々が安心して暮らせる香川」をつくるため、この「地域安全かがわ創造プログラム」による取組を進めてまいりたいと考えております。

第2 警察を取り巻く現状と課題

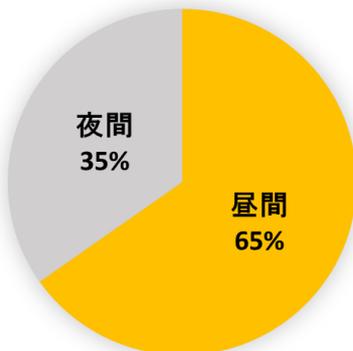
1 厳しい夜間の治安情勢

令和2年中の香川県内の刑法犯認知件数は4,543件で、ピークだった平成15年の22,185件と比べて約80%減少するなど、数値面では安定した状況にあります。

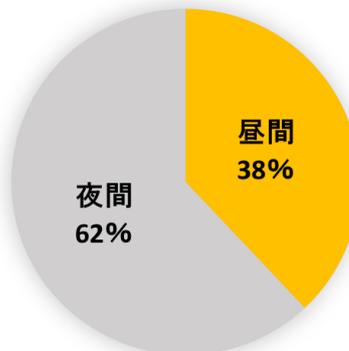
しかしながら、犯罪の発生状況を時間帯別に見てみると、すべての刑法犯のうち、夜間に発生している件数は3分の1ほどであるのに対し、殺人や強盗などの凶悪犯では6割以上、居直り強盗や殺人に発展しかねない侵入盗では半数以上が夜間に発生しています。

また、DV、ストーカー、児童虐待といった人の生命にかかわる事案の通報は、約3分の2が夜間であり、被害者の迅速な保護、被疑者の早期検挙を行うことができる体制が重要です。

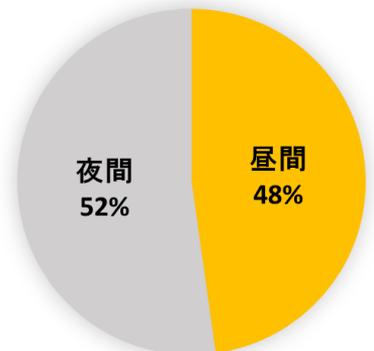
全刑法犯の昼夜別発生状況
(平成22年～令和元年)



凶悪犯の昼夜別発生状況
(平成22年～令和元年)



侵入盗の昼夜別発生状況
(平成22年～令和元年)



※凶悪犯…殺人、強盗、放火、強制性交等の各罪種

※侵入盗…空き巣、事務所荒し等、住宅又は住宅以外の建物に侵入し金品を窃取するもの

※昼間…6時～18時 夜間…18時～6時として計上

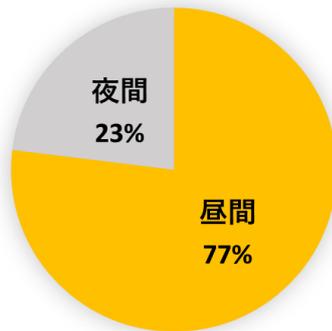
交通事故についても、発生件数や負傷者数は年々減少傾向にありますが、令和2年中の交通事故死者数は4年ぶりに50人を超え、人口当たりの死者数が全国ワーストになるなど極めて厳しい状況が続いています。

交通事故の発生状況を時間帯別に見てみると、交通量が減少する夜間の発生件数は全体の4分の1ほどですが、交通事故による致死率の平均は、昼間が0.43%であるのに対し、夜間は1.46%と3倍以上であり、かつ、夜間の致死率は上昇傾向にあります。その結果、昼と夜の交通事故死者数はほぼ同数になるなど、夜間における致死率の高さが問題となっています。

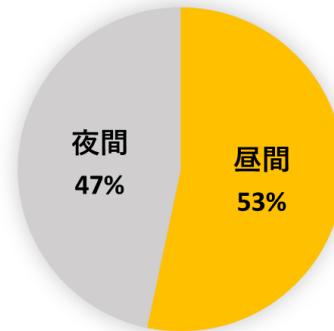
第2 警察を取り巻く現状と課題

この致死率の違いの理由について、夜間は、昼間に比べて飲酒運転や著しい速度違反など、悪質・危険な運転が多いためと考えられます。

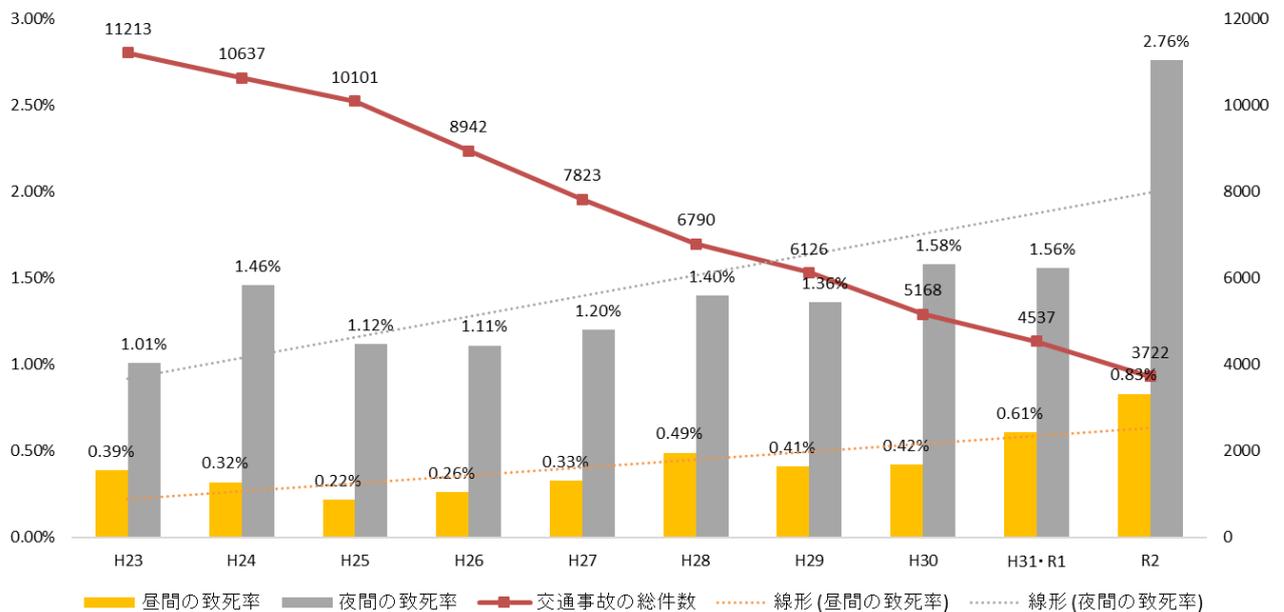
全交通事故の昼夜別発生状況
(平成23年～令和2年)



交通死亡事故の昼夜別発生状況
(平成23年～令和2年)



交通事故の総件数と昼夜別致死率の推移(平成23年～令和2年)



※交通事故による致死率…人身交通事故によって死傷した人数の内、死者の割合

※昼間…6時～18時 夜間…18時～6時として計上

こうした情勢からも、夜間におけるパトロール体制や迅速に現場に臨場できる体制を確保することが、県民の安全安心の確保にとって非常に重要であることが分かります。

第2 警察を取り巻く現状と課題

2 交番と駐在所の違い

交番・駐在所では、パトロールや巡回連絡等の各種活動を通じて県民の意見や要望等に応えるべく、地域の実態を把握し、その実態に即した活動を行っています。また、常に警戒態勢を保ち、様々な警察事象に即応することで、地域住民の安全安心のよりどころとなり、県民の身近な不安を解消する機能を果たしています。

この、住民にとって最も身近な存在である交番と駐在所には、いくつかの点で違いがあります。

交番は、複数の警察官が24時間交替制で勤務していますが、駐在所は、原則一人の警察官で勤務しています。

また、警察官の機動力を高めるパトカーは、全ての交番に配備されているのに対し、駐在所では、一部にしか配備されていません。

夜間に多く発生している凶悪・危険な事案には、一人の警察官では対応が難しい場合があり、複数の警察官がパトカーで臨場し、被害者の保護や犯人逮捕など、迅速・的確に対処する必要があります。

交番と駐在所の違い

交番



複数の警察官が
24時間交替制で勤務



全ての交番に
パトカー配備

駐在所



原則1人の
警察官で勤務



パトカー配備は
一部の駐在所のみ

3 社会情勢の変化等への対応

人口や世帯数、道路環境などの社会情勢の変化、事件・事故の発生状況など治安情勢の変化等に伴い、交番・駐在所の警察官1人当たりの業務負担に格差が生じています。

さらに、他県で相次いで発生した交番・駐在所への襲撃事件を受け、駐在所勤務の在り方についても検討が必要であると考えています。

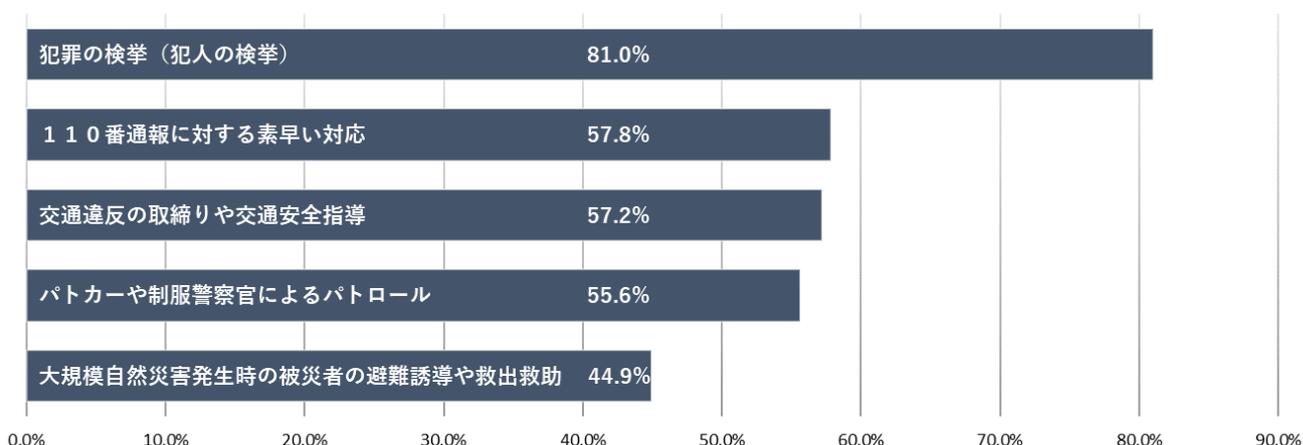
そのため、地域の安全にとって最適な交番・駐在所の配置、パトカーや警察官の運用になるよう見直しを図り、街頭におけるパトロール活動や交通取締り活動等を強化するとともに、業務負担の格差等を是正する必要があります。

第3 県民の意識調査

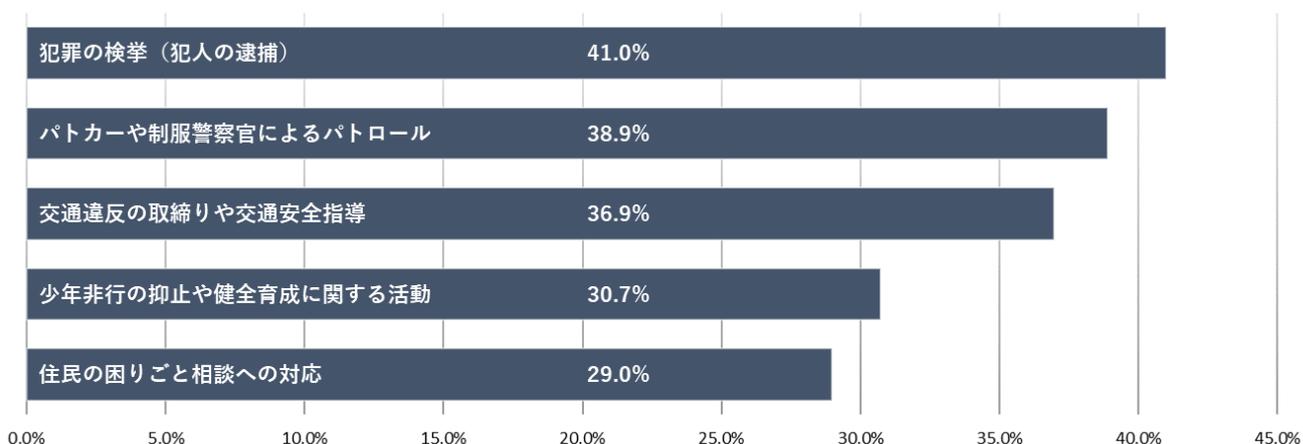
県警察では、県民の皆様が求めている警察活動について、毎年、県政モニターアンケートを実施しています。

過去5年間（平成28年～令和2年実施）のアンケートの集計結果を見ると、迅速・的確な捜査により犯人を検挙することはもちろん、通報に対する素早い対応やパトロール、交通取締りなどを県民の皆様が求めていることが分かりました。

警察の業務の中で特に重要な活動は何だと思いますか。



警察の業務の中で現状ではもの足りない、今後特に力を入れてほしいと思う活動は何ですか。



第4 地域安全かがわ創造プログラムの概要

基本的な考え方

県警察は、「県民の期待と信頼に応える力強い警察」を目指し、時代の変化を的確に捉えて県民の安全を守るため、県民に寄り添い、県民とともに活動し、その職責を真摯に果たしてまいります。

そこで、交番・駐在所の警察官の人員を原則として維持しつつ、現下の治安情勢や新たな課題に対応し、県民の声に応えるために、交番等24時間体制の活動拠点の増設、パトロール活動の強化、地域安全活動に資する取組みなど、ハードとソフトの両面から地域における警察力と住民の連携を強化するため、以下の取組を推進してまいります。

1 交番・駐在所等の再編

各種事件・事故等に的確に対応できる警察の初動体制・夜間体制・機動力や、地域住民等との連携を強化するため、社会情勢や治安情勢、その他地域の実情に合わせて、交番・駐在所等の統廃合による再編を行います。

その方法として、

- 複数の駐在所を統合して交番化するなど新しいパトカーの拠点を設ける
- 負担が増大した駐在所の勤務員を複数化しパトカーを配備する
- 既存の交番における住民や自治体等との連携をさらに強化する
- 交番・駐在所が管轄する地域を見直す

などを考えています。

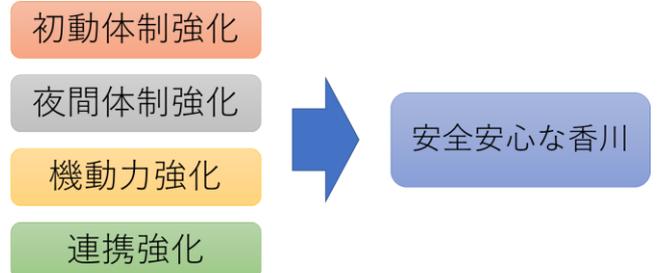
これにより、被害者の保護や犯人検挙に向けた初動捜査体制や、管内のパトロール活動、夜間における交通指導取締りや、歩行者に対する声掛け等の交通事故抑止に資する活動が強化されることに加え、機動力の強化によっ

て、通報から警察官が現場に到着するまでの時間の改善も期待されます。

また、地域住民等との連携を強化することで、これまで以上に皆様の意見・要望を警察活動に反映させることができると考えています。

こうした再編は、令和5年4月に第1回目の再編を実施し、概ね2年ごとに再編の効果等を検証しながら、令和11年を目途に複数回実施予定です。

その後も、以後の社会情勢や治安情勢の変化等に合わせ検討を継続します。



第4 地域安全かがわ創造プログラムの概要

2 警察官連絡所

統廃合の対象となり、廃止された駐在所の施設は、原則として、「警察官連絡所」に名称を変え、施設の耐用期限まで存続させます。



警察官連絡所は、警察官によるパトロール活動の際の立ち寄り箇所、住民の皆様と協同で行う各種安全活動の拠点などとして活用します。

緊急時に警察署等に連絡するための電話や、安全のシンボルともいえる「赤い門灯」を残すなど、建物自体が持つ防犯力を維持します。

3 移動交番車の効果的運用

県警察では、安全で安心できる県民生活の確保と地域の防犯力を強化するため、警察署や交番等から遠い地域や事件・事故が多い場所等において、交番機能と機動力を併せ持つ移動交番車を1台運用しています。

令和3年4月現在、移動交番車は県下に1台しかありませんが、機動力を生かして、各種相談や遺失・拾得届等の受理、通学路における児童の見守り活動や犯罪発生場所における警戒・警ら活動などを行っています。



県民の皆様の安全と安心を確保するための手段として、このプログラムの進捗状況に合わせて、移動交番車の運用の拡充について検討します。

第4 地域安全かがわ創造プログラムの概要

4 地域安全ネットワーク

「地域安全ネットワーク」とは、交番・駐在所の警察官と受け持ち地域の住民の皆様が今まで以上に連携し、地域における防犯力を一緒に高めていくための取り組みです。

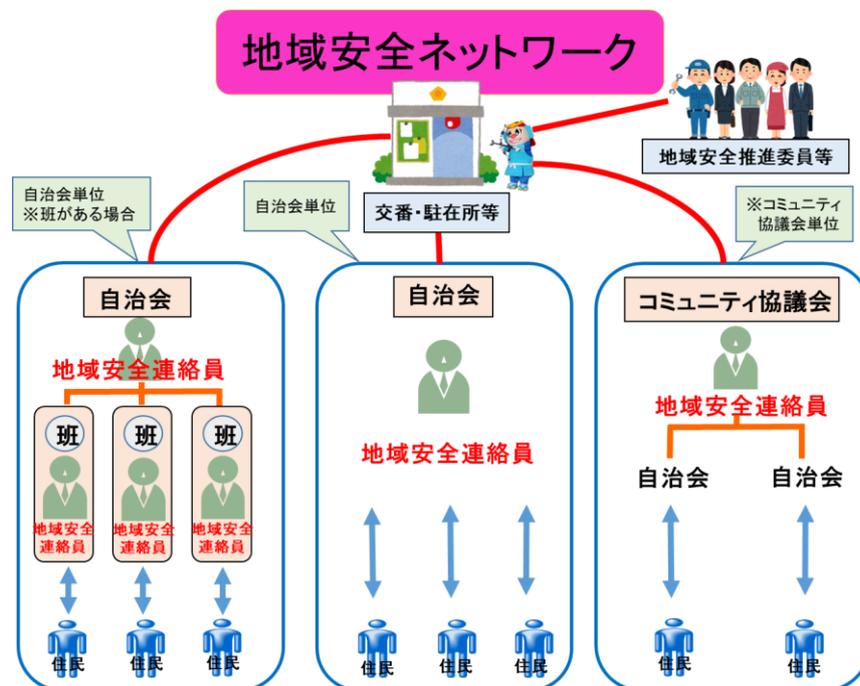
具体的には、地域において自主的に行われる各種安全活動を支援するほか、このネットワークの趣旨に賛同していただいた自治会等には、警察との窓口となる地域安全連絡員を決めていただき、その方を通じて、

- 自治会の回覧板など連絡機能を活用して警察から提供する安全安心に資する情報の伝達をしていただく

- 地域安全連絡員の方が、普段の生活の中で把握した住民の皆様からの意見や要望を教えていただく

こと等を考えています。

これにより、県民の皆様が犯罪の起きにくい社会づくりのために重要だと思っている防犯意識の高揚や地域における絆づくり、安全安心な環境づくりにもつながることが期待できます。



5 その他

県民に身近な犯罪等を抑止するため、防犯カメラなどの防犯機器の普及促進を図るほか、犯罪抑止に配慮した環境整備等、地域の安全安心に資する取組がないかを検討していきます。

第5 おわりに

「地域安全かがわ創造プログラム」により、新たに24時間対応可能なパトカーが配備される地域では、迅速・的確な事案対応や初動捜査が可能となるだけでなく、発生割合が高い夜間の凶悪犯や致死率が高い夜間の交通事故などを未然に防止するためのパトロール活動や取締りを強化していきます。また、新たにパトカーが配備されない地域においても、これまでの管轄区域外における事案対応等がなくなり、本来の管轄区域に専念した活動が実施できるため、これまで以上にパトロールや取締りを行うことができ、皆様の安全安心に貢献できるものと考えています。

こうした24時間対応可能なパトカーの配備以外にも、駐在所勤務員の複数化によるパトカーの配備、住民や自治体等との連携強化などの機能強化を図りたいと考えています。そのために駐在所が廃止されることとなりますが、こうした地域においては、警察機能の強化に加え、警察官連絡所となる施設における警察官の姿を見せる活動や赤い門灯に代表される建物自体の防犯力は維持されます。

さらに、交番・駐在所等の再編に関係なく県下全域で、移動交番車による出前型のサービスや地域安全ネットワークにより、一層住民に寄り添った活動を提供してまいります。

そして、県警察では、これらにとどまらず、皆様とともに、地域における安全への関心と理解を深め、香川県の治安を守るために、「安全」と「安心」を創造する力を高めてまいります。